

令和6年度「かごしま故郷人財確保・育成プロジェクト」
南薩地域人財確保・育成推進事業
「南薩地域で働く魅力PR事業」業務委託企画コンペ実施要領

1 事業の目的

南薩地域（枕崎市，指宿市，南さつま市，南九州市）の高校生やその保護者に地元企業の情報や地元で働く魅力を知ってもらうことにより，南薩地域の高校生の地元就職促進や南薩地域へのUIターンを促進し，南薩地域の産業を支え，地域活動の担い手となる人材の確保・育成を図る。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名：南薩地域で働く魅力PR事業業務委託
- (2) 業務内容：別添「南薩地域で働く魅力PR事業業務委託仕様書」による。
- (3) 委託料：業務を行うために必要な全ての経費とし，1,200千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

3 委託期間

委託契約の締結日～令和7年3月14日（金）

4 企画コンペへの参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島県物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (3) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に該当しない者であること。

5 参加申込方法

企画コンペへの応募について，別添「参加表明書」を令和6年5月22日（水）午後5時までにファックス又は電子メールにより提出すること。

なお，送信後は必ず電話確認を行うこと。

6 提出書類等

(1) 応募書類

① 企画提案書（任意様式）

以下のア～ウの内容を含む提案とすること。

ア 企画案

(ア) 南薩地域の企業の魅力を伝えるガイドブック制作・配送

別添「南薩地域で働く魅力PR事業業務委託仕様書」の業務内容(1)南薩地域の企業の魅力を伝えるガイドブック制作・配送に基づいた企画案

(イ) 南薩地域で働く魅力についての講演の開催

講演者が発表内容（南薩地域で働くことの魅力についての体験談等）を構築するために使用する発表用メモ様式（A4版1枚）
※発表する項目案を示すこと。

イ 事業実施スケジュール

ウ 類似業務実績

② 事業費内訳書（任意様式）

各積算項目の単価及び数量内訳を記載し、すべての費用を積算すること。
なお、提案にあたっては1,200千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）
を上限として積算すること。

③ 事業実施体制（任意様式）

本件事業を実施する体制を示すこと。
本業務の実施体制（各スタッフの役割）についても記載すること。

④ 法人の概要書（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、役員、連絡先等を記載すること。

⑤ 質問書

本件事業に関する事項の質疑は、別添「質問書」により、FAX又はメールにて受け付ける。なお、送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

ア 質問書の提出期限は令和6年5月17日（金）午後3時とし、以下「12 連絡・提出先」の連絡先あてFAX又はメールにて提出すること。

イ 回答は応募者全員に対してメールで行うとともに、県のホームページにも掲載することとし、最終回答は令和6年5月21日（火）午後3時までに行う。

⑥ 誓約書及び役員名簿

上記4-(3)について、鹿児島県警察本部に照会するために使用する。

なお、鹿児島県の入札参加資格者等名簿に記載されている場合は提出する必要はない。

(2) 応募書類についての留意事項及び提出の条件

① 応募書類はA4サイズ、横書きとする。

② 応募書類の提出は1社1提案とする。

③ 応募書類の作成及び提出にかかる費用等、応募に要する全ての経費は応募者の負担とする。

④ 提出された応募書類については返還しないこととし、提出後の修正は認めない。

⑤ 必要により、追加資料提出の要請やヒアリング等を実施することがある。

⑥ 応募書類は、受託者選定作業等必要な範囲において複製することがある。

⑦ 採用された応募書類の使用権は、鹿児島県に帰属する。

⑧ 作成された冊子の著作権及び版権は鹿児島県に帰属する。

⑨ 選定した提案内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがない

ものについては、開示対象となる場合がある。

7 応募書類の提出等

- (1) 提出期限：令和6年5月31日（金）午後3時必着
- (2) 提出場所：以下「12 連絡・提出先」記載の連絡先
※ 持参または郵送による。ただし、郵送の場合は提出期限内に到着すること。（FAX及び電子メールでの応募は受け付けない。）
- (3) 提出書類：6－(1)に定める書類のうちの①～④（又は①～④及び⑥）
- (4) 提出部数：7部

8 事業実施後の成果品

- (1) 冊子2,500部及びPDFデータ
- (2) 各講演内容の記録
- (3) 業務完了報告書
- (4) その他、南薩地域振興局総務企画部と受託者が協議の上必要と判断したもの

9 選考・決定（委託契約）方法

- (1) 応募のあった提案については、鹿児島県南薩地域振興局総務企画部に設置する企画提案選定委員会において、書類審査により、事業者を選定することとし、選定結果は提出者全員に通知する。
- (2) 委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、または、提出書類に虚偽の記載がされていた場合はその選定を取り消すとともに、選定委員会で次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約する。
- (3) 応募が1事業者のみであった場合又は、審査の結果同点となった事業者が2社以上あった場合は、選定委員会で協議の結果決定する。
- (4) プレゼンテーション等は予定していない。

10 審査・選考基準

審査・選考基準については、次の各号に掲げる観点について、審査に際し、別に定めるものとする。

- (1) 事業の趣旨、内容に添った企画提案書であること。
- (2) 事業実施体制などを含めて、業務遂行が確実なものであること。
- (3) 必要経費が適正に計上されていること。

11 その他

- (1) 企画提案書を提出しなかった場合や、提出期限までに企画書が到達しなかった場合は、いかなる理由をもっても企画コンペに参加できない。
- (2) 審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。
- (3) 選定にあたっては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を

実施するにあたっては、県と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。（企画の一部を修正又は変更する場合がある。）

(4) 実施に際し、この仕様書に定めのない事項については、南薩地域振興局総務企画部と協議の上、決定するものとする。

12 連絡・提出先

〒897-0031 鹿児島県南さつま市加世田東本町8番地13

鹿児島県南薩地域振興局総務企画部総務企画課地域振興係 担当：三角

TEL：0993-52-1307 FAX：0993-52-1319

メールアドレス：minami-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

※ 連絡の際の件名は「南薩地域で働く魅力PR事業企画提案について（※法人名）」としてください。